

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術 の選定療養費に関するお知らせ

【選定療養の制度】

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の費用とは別に、選定療養費をご負担頂きます。

【選定療養とは】

患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。

2022年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

【対象レンズと費用】

眼鏡装用率の軽減効果を有するとして薬事承認かつ評価されたものを対象としています。

- ・単焦点眼内レンズ・・・保険適用
- ・多焦点眼内レンズ・・・保険適用+**選定療養費**

多焦点眼内レンズの種類	選定療養費
・2焦点眼内レンズ（連続焦点型および乱視用含む）	（片眼） 280,000円（税込）
・3焦点眼内レンズ（乱視用含む）	（片眼） 280,000円（税込）

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の費用

多焦点眼内レンズに係る費用 （眼内レンズ費用・追加検査費用）	}	選定療養費 （全額自己負担）
白内障手術費用 （手術技術料・入院料）		医療保険で給付

【留意事項】

- ・眼や全身の状態により、多焦点眼内レンズが適用とならない（選択が望ましくない）場合があります。
- ・当院は、関係学会から示されている指針に基づき本療養を適切に実施し、実施におけるメリット、デメリットに関しての説明を行なった上で、患者さんの選択に基づき文書によりその同意を得ます。
- ・医療費の負担割合、入院中の各種処理や薬剤処方などにより、個々で統計は異なります。